

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671200364		
法人名	株式会社ケアトラスト		
事業所名	グループホームメイプルリーフ宇治 ナデシコ		
所在地	京都府宇治市榎島町本屋敷10-1		
自己評価作成日	平成25年6月15日	評価結果市町村受理日	平成25年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

支え合い、自立、開放、前向きの方針に基づき、利用者の意向にそったケアが、提供出来るように努めている。入居前の生活習慣が継続できるように支援している。(野菜作り、飲酒etc)又月に1回は必ず外食レクを企画し、気分転換を図っている。ご家族を招待しての忘年会も開催している。ご家族の協力のもと終末期ケアにも取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2671200364-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成25年9月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は理念を基に3ユニット其々に年間目標を決め、医療的な知識を身につけるために勉強会を行ったり、事業所を開放し、利用者が地域との繋がりを広げて安心して暮らせるように職員は目標達成に向けて取り組んでいます。6ヵ月毎に達成状況を確認し合い、年度末には評価を行い次年度の目標に繋げています。毎日、散歩や買い物に出かけ近隣の方や店員と挨拶を交わしたり、地域や同法人のデイサービスが開催するサロンに参加し地域の高齢者との交流を図る等顔馴染みが増えるように取り組んでいます。また、事業所で開催する夏祭りや餅つき等には地域の方や保育園児の参加があり地域との良好な関係が築かれています。ホームでは、積極的な外出支援として花見等の季節行事はもちろん、カラオケや居酒屋等、利用者の希望を聞きながら個別外出にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を作り上げ、誰の目にも付きやすいように玄関に掲示している。ユニット内にも目につく場所へ、理念を掲示している。	年度初めに法人の理念を基に各ユニット毎に話し合い、年間目標を決めリビングに大きく掲示しています。半期毎に達成状況について報告し年度末に評価を行っています。職員はユニット毎の目標達成に向けて取り組むと共に法人の理念の実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の中学から体験学習を受け入れた。また、説明会などを催し、地域住民との距離は近くなっている。近隣保育園との交流も充実している。	日々の散歩や買い物時に近隣の方や店員と挨拶を交わし馴染みの関係ができています。併設の事業所と合同で開催する夏祭りや餅つきには地域の方や保育園児の参加があり共に楽しんでいます。地域で開催されるサロンや併設のデイサービスで行うカフェにも利用者と参加しています。また認知症サポート講座を行い地域の方の理解が深まるよう取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が地域のサロンに参加している。説明会などを催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	具体的に報告し、家族代表者、地域の方等、様々な視点から意見を頂き、サービス向上に活かしている。宇治市職員の参加も要請している。	会議は家族や民生委員、地域代表者、市職員、地域包括支援センターなどの参加を得て隔月に開催しています。ホームから行事や事故報告等を行い、参加者から多くの意見をもらっています。避難訓練に参加したいという意見を受け、運営推進会議と合わせて訓練を実施する等意見を反映するよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者等が、市担当者と会う機会を作り、相談等を行っている。	事業所からの働きかけにより市職員の運営推進会議への参加もあり理解を得ています。議事録を窓口に直接届け、事故報告や相談を行ったり、市からの様々な質問に答える等、協力関係を築いています。また市が主催する会議や研修会に参加し意見交換をする等交流を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社の理念にも基づき、開放的なケアに努めている。身体拘束廃止委員会を設置している。	身体拘束に関する外部研修を受講したり、事業所での勉強会を開催し周知に努めています。身体拘束廃止委員会やミニ勉強会、職員会議等で話し合い拘束のないケアに努めています。玄関やフロア入口は開錠し閉塞感のないケアを心がけ、外に出たい様子が見られた場合は付き添って一緒に出かける等自由に暮らせるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設全体として、虐待の防止に関する研修により学ぶ機会が設けられている。		

グループホームメイプルリーフ宇治(ナデシコ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	リーダー研修の時に権利擁護に関する制度の研修を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	介護支援専門員が、御家族が納得するまで、説明、話し合いを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年二回、ケアプラン説明時に機会がある。介護相談員、外部評価、運営推進会議を取り入れ、機会を設けている。	家族とは日頃から電話等で連絡を密に取るようにしており、来訪時やケアプランの見直し時にも意見や要望を聞いています。身体に保湿剤を塗ってほしい、好みの物を食べさせてほしい等の個別の要望が多く、迅速に対応するよう努めています。また、内容によっては法人で検討されることもあり運営等に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回職員会議があり、意見交換をし、取り入れている。また、定期的に常勤勉強会、職員面談を行っている。	職員は会議や勉強会、日々の業務の中でも様々な意見を出し合っています。ゴミ処理についての意見が出され職員間で検討しゴミ置き場の整備をする等出された意見は検討し迅速に対応するよう取り組んでいます。また、役員の行う個別のヒアリングの際にも相談や要望を出せる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常勤は年3回の面談と、自己評価の提出をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2か月ごとに常勤で事例研究の勉強会を行っている。外部の研修に積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に所属し、勉強会や職員の交換研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	会話を多く持つ様にし、何を思っているのか、どうしたいのか等、聞き出せるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪時には、会話を持つようにし、話しやすい雰囲気を作るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際に、必要であれば他のサービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人を尊敬し、色々なことを教えてもらっている。学ばせてもらう気持ちを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会話の中に若い頃や家族との思い出などを話していただくなどで絆を大切にしていこう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に親しくしておられたご近所の方の訪問も受け入れている。(家族の同意あり。)入居前に利用されていたスーパーや百貨店へもお連れしている。	知人や家族への電話の取り次ぎや手紙の代筆や行きつけのスーパーへの外出等、今までの関係が途切れないよう利用者の希望を聞きながら支援をしています。また墓参り等利用者の思いを家族に伝え、家族と共に外出される方や知人と一緒に買い物へ出かける方の準備を行うこともあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に外出する機会を作ったり、会話に巻き込んでいき、他利用者と関わっていけるように気をつけている。		

グループホームメイプルリーフ宇治(ナデシコ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、契約終了後に、継続して関わりを持っている利用者はいない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人を尊重し、希望や意志を大切にしている。個別レクにも力を入れている。	入居前に本人や家族から生活歴や身体状況等を聞いたり家族にもアセスメントシートを記入してもらい思いの把握に繋がっています。入居後も日々の会話や表情等から思いを汲み取り、今までの好みや趣味などが継続出来るようケース会議で話し合い職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の方にセンター方式の生活歴等の記入をしてもらっている。本人、家族の方から、これまでの生活について、会話の中で聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日どのように過ごしていたか、様子等を個別ケースに毎回記入し、月一回のケース会議、又は、必要時に意見交換している。申し送りを徹底して行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族の意向を取り入れ、ケース会議で全スタッフがモニタリングや課題分析を行ったものをケアマネがまとめ作成している。	利用者や家族の意向を基に介護計画を作成しています。職員会議でモニタリングを行い状況に変化がない場合は6ヶ月毎に見直しを行っています。見直し前には再アセスメントを行い、事前に聞いた家族の意見や往診時にもらった医師の意見等を反映させ状況に即した介護計画となるよう努めています。日々の記録は計画に沿って記載されており、見直しに繋げ易くなっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤者は、必ず一日の様子等を個別ケースに記入、確認し、情報の共有に努めている。また、その記録と職員の意見を元にケアプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急を要する場合の病院受診の付き添いや要望に応じたレクレーションの提供に努めている。		

グループホームメイプルリーフ宇治(ナデシコ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の中で生活していけるよう外出に力を入れている。また地域資源は現在、模索中である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの主治医による月2回の往診、必要時には相談、往診してもらっている。入居前からのかかりつけへ通っておられる方もいる。	入居時に希望を聞きながらかかりつけ医を決めています。全員月2回の往診があり、結果は職員間で共有できるように、記録をファイルに閉じていつでも見ることが出来るようにしています。精神科や整形外科等の専門医への受診は基本は家族が同行し、必要に応じて職員が同行することもあります。受診結果は家族や医師から聞いたり書面等で報告を受けています。月2～4回の歯科往診と希望に応じて鍼灸マッサージ師にリハビリに来てもらっている利用者もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	馴染みの看護師と24時間連絡が取れる体制になっている。小規模の看護師にも相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域医療連携室と相談しながら、病状の把握や早期退院に向けた話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ケアプランの作成時にご家族の意向を確認している。また、ご本人の意思の確認も行っている。方針を立て、ケース会議で統一したケアができるように取り組んでいる。	入居時に看取り指針を基に説明を行い、プランの見直し時にも再確認を行っています。殆どの家族が看取り支援を希望されており、重度化した場合は医師や看護師等医療関係者と連携を図り、意向に沿った支援に取り組んでいます。場合によっては病院に搬送する場合がありますがホームでの支援体制も出来ており、積極的に看取り支援に取り組んでいく意向です。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の講習を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。災害時には、地域住民に協力をお願い出来るように文書を出している。夜間想定訓練も実施。ホール内に避難用具を置き、すぐに使用できる状態にしている。	年2回消防署の協力の下、併設の事業所と合同で昼夜を想定し、初期消火、通報、避難誘導等の訓練をマニュアルに沿って行っています。運営推進会議でも案内と報告を行い地域代表の参加を得て実施しています。また備蓄も準備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや居室でのドアを開ける際はノックをしている。又、丁寧語や尊敬語を使うように徹底している。	接遇についてはホーム設立時から特に留意するよう話しがあり、身体拘束廃止委員会の中で話し合ったりユニット毎に順番に担当を持ち勉強会を行う等学ぶ機会が多くあります。日々、利用者に対する言葉使いや対応に留意しプライバシーを損ねないように配慮しています。不適切な言動が見られた場合は職員間で互いに注意し合ったり管理者が注意を促すこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何が食べたいか、どこに行きたいか等、リクエストを聞いたり、服を選んでもらったりしている。何かをするときは、尋ねて意思を確認するようにしている。食事・献立作りにも参加を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースで生活できるように努め、外出希望がある方には、できる限り応じるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起床時にご本人に選んでいただいている。外出時には、お化粧を促している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を一緒に考えたり、野菜の皮むき、味付け、盛り付け、後片付けをして頂いている。一緒に買い物に出掛け、選んだ食材をメニューに追加している。	ユニット毎に食材を見ながら利用者に希望を聞き、献立を決めています。洗米や野菜切り等、できることに携わってもらい、職員も共に食卓を囲み一緒に食べています。保健所の栄養士にアドバイスをもらったり、ユニットのケース会議でメニューの報告を行い献立に反映させています。バーベキューや家族と一緒に鍋物をしたり、寿司、ピザ、ハンバーガーなどの出前や外食に出かける等食事が楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	スタッフが、主に皆様の好きな食材を考慮し、一日のバランスを考えながら支援を実施している。水分は常にポットにお茶が用意され、自由に飲める。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼・夕食後は口腔ケア。朝食後は食膳の水分補給をしている。また月2回の訪問歯科時に衛生士より口腔ケアを受けている。		

グループホームメイプルリーフ宇治(ナデシコ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意のない方のみ、トイレ誘導を行い、排泄のタイミングをつかみトイレでの、排泄ができるように促している。排泄チェック表を作成し、役立てている。	利用者の排泄記録を参考に個々に合わせて声かけや誘導を行い、トイレで排泄ができるよう支援しています。適切な支援を行うことで日中は紙パンツから布の下着に変更した方も多くあり自立に向けて取り組んでいます。また、自立されている方にはさりげなくパッドのズレをなくすなど、できるだけ快適に過ごしてもらえるよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫をしている。腹部マッサージを行う。ホットパック、ホットミルクを提供している。毎朝ヨーグルトを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが、時間帯の希望がある方にはそれに応じている。	週3回、午前午後共入浴準備を行い、それ以外はシャワー浴で対応しています。入浴中に職員と歌をうたったり、柚子湯や菖蒲湯などの季節湯や入浴剤等を入れて気持ち良く入ってもらっています。にまた、風呂の好きな方には職員と一緒に大衆浴場に行く等入浴が楽しみなものとなるよう取り組んでいます。拒否がある場合は時間をずらしたり、職員を変える等工夫をして入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間にできるだけ活動を促し、夜間ゆっくり眠れるように心がけている。疲れているときは、昼寝を促す。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報シートを使用している。服薬管理表のチェック。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	植木の手入れ、洗濯、買い物、本人の好みに合わせてしていただいている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	集団での外出にこだわらず、個別に希望を聞くようにしている。喫茶店やスーパー等へは、日常的に出かけている。ほうじ茶作りや焼肉屋へのお出かけも実施。	日々、散歩や買い物に出かけています。月1回は外出行事を企画しており、海遊館や動物園、植物園等に出かけています。桜や梅、菜の花、紫陽花等の花見や蛍狩り、いも堀り、紅葉狩り、初詣等季節毎の外出もあり家族の協力を得ることもあります。パレーを見に行ったり、カラオケ、居酒屋、風呂等、個別の外出支援にも取り組んでいます。	

グループホームメイプルリーフ宇治(ナデシコ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出かけるとき、本人が選び、支払いができるように見守っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望をかなえるように支援している。精神的に落ち着いて頂けるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	机の上に季節の花を置き、季節感を楽しんでいただく工夫をしている。又プランターで家庭菜園をしている。その月に合った植物や生き物を壁画にしている。	事業所全体に掃除が行き届き清潔に保たれています。リビングや廊下には行事の写真や利用者と共に作った貼り絵等が飾られ、暖かい雰囲気があります。月1回の生け花教室で活けた花を飾ったり、ベランダに朝顔や葱、トマト等を植え季節感を味わってもらっています。リビングにはソファを配置し、思い思いの場所で寛ぎながら過ごせるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士の席を近くし、コミュニケーションをとっていただいている。一人の時間を過ごしたい方は個人の個室へ誘導を促す。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある家具を持ってこられたり、仏壇を持ち込まれる方もいる。居室の模様替えなどは、本人と共に行う。お気に入りのご家族、本人の写真を飾っている。	家と同じように過ごしてほしいという家族の思いがあり、テーブルやタンス、ソファ等を持ち込まれています。仏壇を持って来られている方もあり、月命日には花を買って水を入れかえる等職員と共に行っています。家族の写真や縫いぐるみ等、大切な物を身近に置きその人らしい居室になるように配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー対応。居室の前に表札を掲げている。		